

発寒清掃工場更新事業環境影響評価方法書

方法書説明会開催報告書

令和 6 年 9 月

札 幌 市

1. 環境影響評価方法書の名称

名称：発寒清掃工場更新事業環境影響評価方法書

2. 方法書説明会の開催概要

日時：令和6年9月4日（水）18時30分～19時30分

場所：発寒清掃工場（北海道札幌市西区発寒15条14丁目）4階 大会議室

定員：60名

3. 方法書説明会の次第

- （1）開会挨拶
- （2）札幌市環境影響評価手続きの流れ
- （3）発寒清掃工場更新に係る環境影響評価方法書の概要
 - ・事業計画について
 - ・環境影響評価の方法について
 - ・今後のスケジュールについて
- （4）質疑応答
- （5）閉会挨拶

4. 方法書説明会の配布資料

- ・発寒清掃工場更新に係る環境影響評価方法書の概要（A4版13枚）

5. 方法書説明会の参加者

事業者：札幌市環境局（6名）、エヌエス環境株式会社（2名）

一般参加者：5名

6. 方法書説明会における意見、質問等の内容

別紙1のとおり

7. 方法書説明会の開催状況

別紙2のとおり

以上

環境影響評価方法書説明会における意見、質問等（1/1）

番号	意見の 該当箇所	説明会における 意見、質問等（要約）	事業者の回答（要約）
1	方法書 7-16～17 (大気質)	大気質や悪臭の調査地点として、清掃工場の北西や南東側の小学校のみ保全対象となっている。近くにある他の小学校が対象外なのはなぜか。	調査地点の方向は、清掃工場付近の風向を基に設定しており、南北方向の風が卓越し、煙も南北方向に広がると考えられるため、その方向に調査地点を設定しています。また、調査地点の距離は、清掃工場の煙突が 100m であることを考慮して、シミュレーションの結果から高濃度が想定される位置を設定しています。準備書の予測では、面的に結果を示すため、任意の地点の濃度の傾向を把握していただけたと考えています。
2	方法書 7-16～17 (大気質)	調査地点として、清掃工場に近い小学校や弱者が生活する施設などは対象にしないのか。住んでいる者としては心配である。	今回、現地調査を行わなかった地点でも、予測結果で影響が大きいと思われる地点があれば、事後調査で調査地点を移動させたりすることは可能です。また、色々なご意見を伺った上で、最終的に本方法書を確定します。
3	方法書 7-96 (電波障害)	今までと煙突の位置が変わり、電波の反射する場所も変わると思う。それにより電波障害が起きた場合、どのような対処がされるのか。	ケーブルテレビのように有線での引込みや共同アンテナ等の設置が考えられます。予測や事後調査の中で確認して事業者が対処することになります。
4	方法書 2-8～15 (事業の必要性及び計画の概要)	基本計画書、基本設計書、実施設計書はいつ頃できるのか。ホームページで見られるのか。	基本計画書は今年度内に概ねの計画概要を策定する計画になっています。最終的な策定は来年度早々くらいに策定する計画です。 基本計画策定後はホームページで公表します。基本設計書、実施設計書は工事が始まる令和 9 年度以降に事業者が設計を行います。こちらは公表の予定はありません。
5	方法書 2-13 (施設排水)	調査項目に水質が無いが、焼却炉は水が出ないのか。	発生した水は、公共下水道に排水する現工場と同じ方式のため、影響は無いとして除外しています。
6	方法書 7-4、10、18、25(大気質)	ブルーム式、パフ式とは何か。	大気汚染物質がどのように広がるのかを計算する式の名前です。
7	方法書 7-103 (人と自然との触れ合いの活動の場)	「人と自然との触れ合いの活動の場」の調査方法において、関係機関へのヒアリングとあるが、具体的な関係機関とはどこか。	公園などを管理している市の担当者などになります。
8	方法書 7-104 (人と自然との触れ合いの活動の場)	「人と自然との触れ合いの活動の場」は公園だけでなく、河川沿いの遊歩道なども地域住民はよく利用している。そのような公園以外の場所も対象になるのか。	今回の事業の影響としては、煙突の位置が少し変わって見えるくらいだと思われるので、人と自然との触れ合いの活動の場として大きな影響があるとは考えられないため、対象とはしていません。